

犯罪被害者に対する市区町村による 支援の実態調査アンケート 結果報告

都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議
平成26年5月28日

犯罪被害者団体ネットワークハートバンド 運営委員会

ハートバンド全国大会

毎年、犯罪被害者週間中の土・日に
東京で開催しています

いのち・きぼう・未来 犯罪被害者週間全国大会2013

入場無料

日時 **2013年11月30日(土)** 会場 **晴海グランドホテル**
12:30開場 13:00開会
〒104-0063 東京都中央区晴海3-6-1
TEL 03-3533-7111 FAX 03-3532-5315



第1部 「被害者の声」

橋田清順

(東京駅構内万引強盗による強盗殺人事件遺族)

高岸美加 (交通犯罪被害者遺族)

永谷博司 (西海市女子高生ストーカー殺人事件遺族)

主催: 犯罪被害者団体ネットワーク 愛称「ハートバンド」

協賛: 公益財団法人 犯罪被害者救済基金

後援: NPO法人全国被害者支援ネットワーク、
内閣府、警察庁、国交省 その他

第2部 「車座トーク」

参加者が思う存分に語り合う

お問い合わせ先

犯罪被害者団体ネットワーク 愛称「ハートバンド」

E-mail address : heartband2011@gmail.com

ホームページ : <http://www.heart-band.com/>

TEL : 03-3811-8315 (犯罪被害者支援ネットワーク)

会場地図



最寄り駅は有明駅。最寄り駅有明駅から徒歩15分。最寄り駅有明駅から徒歩15分。最寄り駅有明駅から徒歩15分。

参加団体(2014年5月現在。カッコ内は代表・事務局所在地)

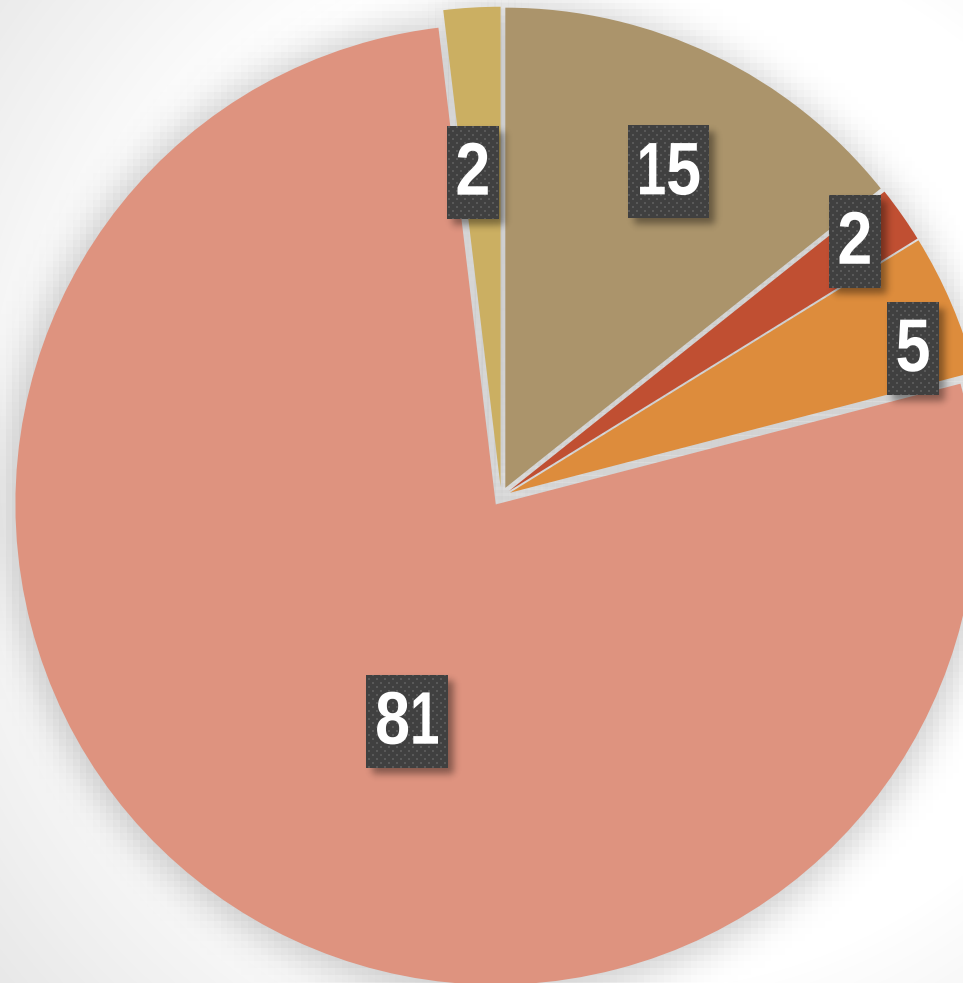
- 1 青森被害者語りの会(青森)
- 2 佐賀犯罪被害・交通事故被害者遺族の会自助グループ「一步の会」(佐賀)
- 3 特定非営利活動法人 いのちのミュージアム(神奈川)
- 4 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会(北海道、大分)
- 5 緒あしす(愛知)
- 6 風通信舎(兵庫)
- 7 NPO法人KENTO(奈良)
- 8 NPO法人 交通事故後遺障害者家族の会(東京)
- 9 交通事故調書の開示を求める会(神奈川)
- 10 一般社団法人 交通事故被害者家族ネットワーク(東京)
- 11 ジュピター(神奈川)
- 12 TAV交通死被害者の会(大阪)
- 13 はがくれ(佐賀)
- 14 ピア神奈川(神奈川)
- 15 被害者支援を創る会(東京)
- 16 ひだまりの会okinawa(沖縄)
- 17 北海道交通事故被害者の会(北海道)
- 18 鹿児島犯罪被害者自助グループ「南の風」(鹿児島)

市区町村による支援の実態調査 アンケートの概要

1. 調査の目的 市区町村からどのような支援を受けていて、どのような支援を求めているのかを明らかにするため
2. 調査の対象者 犯罪の被害者・家族・遺族
3. 調査期間
 第1回 2013年10月20日から11月20日までの1か月間
 第2回 2013年11月30日から12月30日までの1か月間
4. 調査方法 メール配布、ホームページからのダウンロード、直接配布
 回収はメール、ファックス、郵送による
5. 回答数 105

犯罪被害の種別

- 殺人
- 傷害
- 交通
- 性暴力
- その他



アンケート総数105

殺人	15
傷害	2
性被害	5
交通	81
その他	2

事件・事故に遭われた方の年代と性別

年代	人数
0～9歳	10名
10代	28名
20代	24名
30代	13名
40代	5名
50代	4名
60代	10名
70代	3名
80歳以上	なし
無回答	8名

男性73名

女性37名

合計110名、

※複数の家族が被害に
遭った回答者もいるた
め、被害者数は、回答者
数よりも多くなっている

事件・事故に遭われた西暦年

1994年以前	5名
1995年～1999年	24名
2000年～2004年	31名
2005年～2010年	26名
2011年以降	16名
無回答	3名

事件・事故当時お住まいの都道府県

北海道	7名
東北地方(秋田、宮城、青森、福島、山形)	8名
関東地方(茨城、栃木、群馬、東京、神奈川、埼玉、千葉)	57名
中部地方(静岡、愛知、三重、岐阜、石川)	12名
近畿地方(滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山)	11名
中国地方(広島)	2名
四国地方(愛媛)	2名
九州・沖縄地方(福岡、宮崎)	3名

アンケート調査から見えること

- 大変な状況に置かれている被害者ほどサポートされていない現状がある
・・・瀕死の家族を抱えていると、他のことは考えられない
- 大きく報道された事故・事件では比較的手厚いサポートが提供されている
- 事件・事故に遭うと、市区町村窓口で様々な手続きをする必要が出てくるが、
どこでどのような手続きができるのか分からないし、何度も足を運ぶことになる
- 窓口に行っても被害者の状況を正確に理解できる担当者がいない
- 法律相談他、市区町村に相談に行って二次的被害を感じる被害者が極めて多い
- 市区町村窓口の担当職員に専門知識が無くても被害者をサポートできるような
システムづくりが必要と思われる